



け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の  
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 4 月 3 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40 点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
  - ③ 語学力 16 点
  - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 類似業務経験の分野 | 統合水資源管理に係る各種調査  |
| 対象国及び類似地域 | メキシコ及び全途上国      |
| 語学の種類     | 英語（西語ができれば望ましい） |

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

## 6. 業務の背景

メキシコ合衆国（以下、メキシコ）中部に位置するトゥラ川流域（以下、流域）には、メキシコシティ都市圏から排水トンネルを通じて大量の下水が流入しており、その一部は処理されておらず、またトゥラ川流域の都市部からも未処理下水が流入するため、流域内のトゥラ川、サラード川、エンドー貯水池は、国内でも最も汚染度が高い水域に分類されており、生物化学的酸素要求量（BOD）、糞便性大腸菌、重金属等の基準値超過が常態化している。流域内には 100 を超える下水処理施設が存在しているが、稼働しているのは 70 施設ほどで、実効処理能力は設置容量のわずか 55.5%（417.38 L/s）に留まる。2043 年までに必要とされる処理能力は 13,500 L/s 以上と推定され、今後の人口増加に伴い下水処理能力は大幅に不足することが懸念される。また、流域では、セメント産業や発電所、繊維産業などの産業活動が活発になっていることに加えて、人口増加に伴う流域の自治体からの生活排水も増えていることが推測されるが、工業排水や都市下水の十分な排水規制ができておらず、深刻な水質汚染を進行させている。こういった背景から、現大統領（2024 年 10 月就任）は、国内で最も汚染が認められる河川として、レルマ・サンティアゴ川、アトヤック川に加えて、トゥラ川の浄化を進めていくことを公約に掲げている。

この流域の産業用水、生活用水は、地下水に依存しており、地下水利用の内、産業用水が約 50%、生活用水が約 40% を占める（流域内の灌漑は未処理及び処理済の下水に依存している）。近年、産業活動や都市化に伴い、地下水揚水量が増加していると考えられ、それがトゥラ川の流量にも影響を与えている可能性がある。こうした流域の水理地質状況や水利用の状況を踏まえ、トゥラ川の水質改善のために、地下水と表流水、汚染対策の統合的な管理を推進するための能力強化支援が要請された。

本詳細計画策定調査では、特に水質汚染が深刻なトゥラ川流域のエンドー湖より上流域において、課題や関係諸機関の能力、役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議するとともに、その実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本調査で検討を行うプロジェクトの活動内容については、メキシコ側関係機関の意向を踏まえる必要があるが、現時点では、対象流域となるトゥラ川上流域の表流水と地下水、河川水質を一体とした水循環モデルを構築し、水循環の現状や河川水質悪化の原因、中長期的に目指す流域の状態等に関する協議メカニズムを通じた関係者間での共通認識醸成と課題解決に向けた対応策の検討を行うことを想定する。また、メキシコ側関係機関が優先事項としている産業排水への対応については、具体的な対応策をプロジェクト開始当初から選定、実施した上で、実施プロセスで得られる経験・教訓を協議メカニズムに共有およびフィードバックしながら統合水資源管理の改善スパイラルを実践的に回し、流域の健全な水循環の構築と河川水質の改善を図る。このスパイラルの中心的役割を担うのが、環境・天然資源省（SEMARNAT：Secretaría de Medio Ambiente y Recursos Naturales）及び国家水委員会（CONAGUA：Comisión Nacional del Agua）である。環境・天然資源省及び国家水委員会は、関係者が水資源管理に関する課題を共有・理解し、改善策を議論して合意を図り、環境・天然資源省及び国家水委員会を含めた各関係機関が責任を持って改善策を実践する。そして、その成果・課題を協議メカニズムで改めて議論する。こうした活動を通して関係者間の信頼向上を図ると共に、関係機関の連携と流域管理の機能を強化する。この考え方が改善スパイラルであり、これは JICA の「グローバル・アジェンダ 持続可能な水資源の確保と水供給」のクラスター「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」で推進するアプローチ「地域の水問題の解決に責任を持つ水資源管理主体の育成と合意形成を図るための協議体の形成と機能化」に基づくものである（<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>）。本調査で得られた情報を基に、このような枠組みやアプローチを本プロジェクトにどのように組み込むか、検討を行う。

要請書の内容を踏まえてメキシコ側と JICA で協議を継続しており、現時点で想定するプロジェクトの枠組みは以下の通りである。

### 【上位目標】

本プロジェクトで開発された健全な水循環形成に係るアプローチがトゥラ川流域で定着し、アトヤック川流域およびレルマ・サンティアゴ川流域へ展開される

### 【プロジェクト目標】

SEMARNAT 及び CONAGUA、関係機関における健全な水循環形成のための能力が強化される

### 【成果】

成果1 トウラ川流域における水循環モデルを構築し、水循環の健全性に係る現状及び悪化の原因等について関係者間で共通認識が醸成される

成果2 トウラ川流域において、短期的には水質改善対応策、長期的には健全な水循環形成のため対応策を検討し、関係者間の合意に基づくアクションプランが策定される

成果3 健全な水循環形成のための優先対応策として、トウラ川流域都市部の排水への対応策実施プロセスを通じて教訓が得られる

成果4 健全な水循環形成のための適正なアプローチおよび経験・教訓等が他流域に共有される

本調査では、流域の健全な水循環形成という大きな視点も踏まえ、上記プロジェクトの枠組みに沿って、必要な活動を明確にし、その実施方針及び実施内容を検討する。アクションプラン策定や優先対応策実施に係る活動を検討する際は、対象流域で目指すビジョンとそこに到達するための Theory of Change を検討した上で、広範囲になることが予想される健全な水循環に向けた課題の内、水質改善をはじめとした短期的に本プロジェクトで取り組む課題や協議メカニズムに含める関係者の範囲と役割を検討する必要がある。また、プロジェクト本体では、アクションプランや優先的対応策を検討、促進する際は、その課題に対応する本邦技術の活用や民間企業との連携、資金協力に繋げる視点も重要となる。

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

#### (1) 準備業務 (2026年4月中旬～2026年4月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る現状分析を行うとともに、解決が必要な開発課題を想定し、それらの優先度や実現性を踏まえた実施方針及び実施内容について

検討する。

- ③ 水セクターでの我が国の過去の協力に関する情報収集、分析を行う。
- ④ 他団員と協力し、メキシコ国側関係機関（C/P 機関等）、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ⑤ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ⑥ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑦ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案（英文・和文）、PO (Plan of Operations) 案（英文・和文）の担当分野関連部分を検討する。
- ⑧ 対処方針会議等に参加する。
- ⑨ 詳細計画策定調査報告書（案）の目次案を検討する。
- ⑩ 施設整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。

(2) 現地業務（2026年4月下旬～2026年5月下旬）

- ① JICA メキシコ事務所等との打合せに参加する。
- ② メキシコ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ PDM に関する協議の準備に必要な範囲で以下の項目に関する情報の収集及び整理を行う。

〈メキシコ国全体〉

- ア) 社会経済と自然の概況
- イ) 水セクターの概況、優先課題
- ウ) 水資源開発・管理、流域管理等に係る組織・実施体制

〈プロジェクト対象地域（トゥラ川流域エンドー湖より上流域）の情報〉

- 地域の概況
  - ア) 地域開発計画
  - イ) 社会経済の概況：人口動向、農業、産業、文化・社会特性・慣習、人種、マイノリティ、貧困層等を含む
  - ウ) 自然概況：気象、水文・水理地質（地下水・表流水。帯水層の確認等を含む）
  - エ) 我が国の協力、他ドナーの協力・動向
  - オ) ドナー以外の機関（民間企業、NGO、大学等）の動向や協働の可能性（ウォーターシュワードシップ等を含む）

- **水資源（地下水、表流水、その他）の開発、管理、利用**

- ア) 水資源の開発・管理・利用における関係行政機関と役割（地方分権化の状況も含む）
- イ) 水資源の状況（表流水、地下水。水量、水質）
- ウ) 水資源の管理状況：モニタリング体制、モニタリングデータ、許認可・水利権・井戸登録（取水量の計測・報告、揚水規制を含む）、罰則等を含む
- エ) 流域管理に係る協議メカニズム、運営状況と課題
- オ) 水資源の利用状況：産業及び上水での水利用、農業での水利用・灌漑システム、セクター間の配分、配分・利用におけるセクター間の調整プロセス、水資源利用におけるコミュニティの役割等も含む

- **上下水関連**

- ア) 上下水道サービスの管轄機関・責務、上下水の事業体の形態・責務の基礎情報
- イ) 上水サービスの概況：水需要（将来予測を含む）、水道普及率、給水人口、給水時間、無収水率（漏水率）、水質、料金体系、料金徴収率、メーター設置率、上水施設概要と運営維持管理等の基礎情報
- ウ) 下水サービスの概況：下水普及率、下水接続率、下水施設の概要と運営維持管理、料金体系、メキシコ市から流入する下水の流れ・処理等の基礎情報

- **C/P に関する情報**

- ア) C/P 機関のキャパシティ（組織体制、人員、予算等）
- イ) C/P 機関の技術協力ニーズの把握、技術移転の成果項目等の検討
- ウ) 本プロジェクト実施に係る実施体制（組織、予算、他機関と関係等）
- エ) 本プロジェクト実施に係る先方負担の内容（事務所、免税措置等）

- ④ 気候変動対策に関する検討。具体的には以下のとおり。

メキシコ Nationally Determined Contribution (NDC) との整合性（又は矛盾しないこと）を確認のうえ、JICA Climate-FIT（緩和策版・適応策版）を参考に、緩和策としての貢献や現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への適応策の検討を行い、実施及び先方政府・実施機関との認識共有（PDM 案、R/D 案等への明記含む）に協力する。

- ⑤ 生物多様性主流化に関する検討。具体的には、以下の通り。

JICA Biodiversity-FIT を参考に、本プロジェクトが生物多様性・生態系の損失・劣化の回避、維持・保全、回復に資するか検討し、実施及び先方政府・実施機関との認識共有（PDM 案、R/D 案等への明記含む）に協力する。
- ⑥ 他団員が主催する PCM ワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取りまとめに協力する。
- ⑦ 本プロジェクト実施に必要な現地コンサルタント及び施工業者の情報、資機材の調達方法や単価等を収集し、必要な概算を行う。
- ⑧ 担当分野に係る PDM 案（英文・和文）、PO 案（英文・和文）、M/M 案（英文）の作成に協力する。PDM 案の検討においては、流域の健全な水循環という大きな視点も踏まえ、対象地域で目指すビジョンとそこに到達するための Theory of Change を検討した上で、短期的に本プロジェクトで取り組む課題と必要な活動を明確にすることが重要となる。
- ⑨ ミニッツ協議に参加する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果を JICA メキシコ事務所等に報告する。

(2) 整理業務（2026 年 6 月上旬～2026 年 6 月下旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 詳細計画策定調査報告書（案）の作成に協力する。
- ④ リスク管理チェックリスト案の作成に協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### 業務完了報告書

2026 年 6 月 26 日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

### （1） 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 4 月 27 日～5 月 26 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と数週間遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 統合水資源管理（流域水循環/上下水）（本コンサルタント）

エ) 評価分析（JICA が別途契約するコンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

JICA メキシコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：あり（日本語⇄スペイン語）

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA

団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：無し

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームから配付しますので、[gegwt@jica.go.jp](mailto:gegwt@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。

- ・「トゥラ川流域における統合的流域管理能力強化プロジェクト」要請書
- ・「Outlook of Valley of Mexico\_towards water security」
- ・「Programa Hídrico Regional 2021-2024 Región Hidrológico-Administrativa XIII Aguas del Valle de México」
- ・「PROGRAMA NACIONAL HÍDRICO 2020-2024 AVANCE Y RESULTADOS Enero 2023 - Junio 2024」
- ・「DIAGNÓSTICO DE CALIDAD DEL AGUA DEL RÍO TULA, LA PRESA ENDHÓ Y SUS PRINCIPALES AFLUENTES EN LOS ESTADOS DE MÉXICO E HIDALGO」
- ・「PERSPECTIVAS DEL AGUA EN EL VALLE DE MÉXICO PROPUESTAS HACIA LA SEGURIDAD HÍDRICA」

② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・「Calidad del agua en México」(水質に関するデータ)

[Calidad del agua en México | Comisión Nacional del Agua | Gobierno | gov.mx](#)

## (3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA メキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務

中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上